

感染症法に基づく医師の届け出基準等

●感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく届出

【感染症の届出の目的】

感染症法に基づいて、対象の感染症を診断した際に届出をいただくことで、感染症の発生や流行を探知することができ、まん延を防ぐための対策や、医療従事者・国民の皆様への情報提供に役立てられる。

第1類～4類 診断後直ちに届出が必要

第5類（侵襲性髄膜炎菌感染症・麻疹・風疹）～診断後直ちに届出が必要

第5類（その他全般）：診断後から7日以内に届出が必要。

疾患別類系（主な疾患）

第1類～エボラ出血熱、ペスト、ラッサ熱など

第2類～結核、ジフテリア、コロナウイルス（SARS、MERS）、鳥インフルなど

第3類～コレラ、細菌性赤痢、腸チフスなど

第4類～E型肺炎、A型肝炎、エキノコックス、狂犬病、日本脳炎など

第5類（全般）～風疹、麻疹、水痘、梅毒、バンコマイシンなど

（定点）～インフルエンザ、急性出血性結膜炎、ヘルペスウイルス感染症など

（基幹）～感染性胃腸炎（ロタのみ）、細菌性髄膜炎、マイコプラズマなど

【全数把握】

全ての医師が、全ての患者の発生（対象の感染症の診断を行った際）について届出を行う感染症。

●記載事項～医師の氏名、感染者氏名、性別、生年月日、発生日時等、ワクチン接種の有無

【定点把握】

指定した医療機関が、患者の発生（対象の感染症の発生状況を指定の期間（週又は月）ごとに取りまとめて、保健所へ届出）について届出を行う感染症。

●記載事項～1週間の集計結果（年齢ごとの件数と男女の別）

【全数把握から定点把握への移行のメリット・デメリット】

（メリット）医療機関・保健所等の事務作業への負担が軽減され、診療できる患者の増期待

（デメリット）重症化リスクの低い感染者は健康観察の対象外となるため、軽症者が重症化しても見逃される。自由な行動が感染拡大。新たな変異株の見落とし。

【2類相当から5類への変更でのデメリット】

●診療・ワクチン接種について、現在の全額国費負担から自己負担（保険適用）が発生する。

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事(保健所設置市長・特別区長) 殿
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項(同条第8項において準用する場合を含む。)の規定により、以下のとおり届け出る。

(*)欄は、該当する番号を右欄に記入

報告年月日 2 0 年 月 日

医師の氏名											
従事する病院・診療所の名称											
上記病院・診療所の所在地(※1)											
電話番号(※1)											※1病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記入(電話番号はハイフンは含まない)

診断(検案)した者(死体)の類型(*)	
1. 患者(確定例)、2. 無症状病原体保有者、3. 疑似症患者(※2)、4. 感染症死亡者の死体、5. 感染症死亡疑い者の死体	

※2疑似症患者について、入院を要しないと認められる場合は、発生届の提出は不要

フリガナ	性別(*)
	1. 男、2. 女、3. その他
当該者氏名	
生年月日(西暦)	年 月 日 診断時の年齢(※3) 歳 月

※3 月齢は0歳児のみ記入、右詰めに記入

当該者所在地(※4)										
当該者電話番号(※5)										
保護者氏名(※6)										
保護者電話番号(※5,6)										

※4 届出時点で当該者が居住している住所を記入
 ※5 電話番号は、連絡が取れる番号(携帯電話番号を推奨)、左詰めに記入(ハイフンは含まない)
 ※6 保護者氏名および電話番号は、患者が未成年の場合のみ記入

診断(検案)年月日	2	0			年			月			日
診断の根拠となった検体の採取年月日(※7)	2	0			年			月			日
発病年月日(有症状の場合)	2	0			年			月			日
死亡年月日(死亡者検案の場合)	2	0			年			月			日

※7 疑似症患者の検体採取年月日は、診断(検案)年月日を記入

ワクチン接種回数(※8)	回	直近の新型コロナウイルスワクチン接種年月日	2	0			年			月			日
直近に接種した新型コロナウイルスワクチン(*) (注)下記以外のワクチン接種の場合は6. その他に記入													
1. ファイザー、2. モデルナ、3. アストラゼネカ、4. ノババックス、5. 不明													
6. その他													

※8 ワクチン接種回数が0の場合は「0」と記入し、不明の場合は「不明」と記入

重症化のリスク因子となる疾病等の有無 (注)該当する番号の横にノ、下記以外のリスク因子があれば13. その他に記入																						
1. 悪性腫瘍、2. 慢性呼吸器疾患(COPD等)(※9)、3. 慢性腎臓病、4. 心血管疾患、5. 脳血管疾患、6. 喫煙歴、7. 高血圧、8. 糖尿病、9. 脂質異常症、10. 肥満(BMI30以上)、11. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、12. 妊娠																						
1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12
13. その他																						

※9 慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、肺塞栓症、肺高血圧、気管支拡張症等

届出時点の重症度(「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」による。)(*)	
1. 軽症、2. 中等症Ⅰ(呼吸不全なし)、3. 中等症Ⅱ(呼吸不全あり)、4. 重症、5. 無症状	
届出時点の入院の必要性の有無(*)	届出時点の入院の有無(*)
1. 有、2. 無	1. 有、2. 無

この届出は診断後直ちに行ってください

